

この4月1日より「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。同法は、次代の社会を担う子どもたちのために、政府・地方公共団体、企業などが一体となって育成対策を進めていくもので、301人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るための具体的な施策を盛り込んだ行動計画を届け出る必要があります（300人以下は努力義務）。同法のガイドラインには、妊娠中および出産後における配慮、子どもの出生時における父親の休暇取得の促進、育児休業を取得しやすい環境の整備、事業所内託児施設の設置・運営などの具体的な項目が列挙されています。これらは三菱SRIファンド（ファミリー・フレンドリー・ファンド）の企業評価基準とも合致しており、企業のファミリー・フレンドリー施策にける政府の期待の大きさがうかがわれます。

「次世代育成支援対策推進法」には、安心して子どもが生まれる環境づくりと、子どもたちが健やかに育つようにとの配慮以外に、少子化対策の一環としての側面もあります。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2002年1月推計）によれば、わが国の総人口は、2006年に1億2,774人でピークを迎え、その後は減少に向かいます。実は、生産年齢人口（通常15～64歳）の方は、すでに1995年の8,717万人でピークを打ち、現在も減少しています。このため今後は社会を維持していくための労働力が不足してくるわけで、日本にとっては大きな問題となります。

一般的に、65歳以上人口の割合（高齢化率）が7%を超えた社会を「高齢化社会」、そして14%を超えれば「高齢社会」と呼んでいます。この定義に従えば、日本は1994年に高齢社会に転じました。しかし、真の高齢社会はまだ到来していません。それは、人口ピラミッド上で突出した人数を誇り、わが国の高度成長時代を支えてきた“団塊の世代”が引き続き現役で活躍しているからです（図参照）。団塊の世代とは、1947～1949年生まれの第一次ベビーブーム世代のことで、現在56～58歳になります（合計約680万人）。つまりこの世代が65歳以上を迎える2015年頃から本当の高齢社会が始まるわけです。このような人口動態の特徴を考えると、ファミリー・フレンドリー施策の導入・実施にあたっては、この先10年が一つの山場となりそうです。

このような大きな節目の時期に登場した三菱SRIファンドは、まさしく社会の変化を先取りしたものです。ファンドの成長と企業のファミリー・フレンドリー施策の進展、そして高齢化に向けた日本社会のソフトランディングにつながるかもしれないという意味で、意義深いものではないでしょうか。